

令和3年度カヌースプリント公認審判員講習会開催要項

- 1 目的 カヌースプリント競技の公認審判員講習会を開催し、公認審判員を養成するとともに、審判技術の向上を図り、カヌー競技の普及と振興に寄与する。
- 2 主催 愛知県カヌー協会
- 3 共催 三重県カヌー協会 みよし市カヌー協会
- 4 日時 令和3年6月19日（土）・20日（日）
- 5 会場 学科：6月19日（土）伊坂ダムサイクルパーク内八郷ふれあいハウス
実技：6月20日（日）伊坂ダム特設カヌー競技場（東海高校総体での審判実務）
- 6 講師 森 政貴（日本カヌー連盟公認J級審判員）
- 7 対象者 18歳以上の令和3年度公益社団法人日本カヌー連盟 A 会員登録者
未登録者は申し込み時までに登録を済ませること
- 8 日程・内容

月 日（曜日）	時 間	内 容（会場）
6月19日（土）	10：00～10：10	受付（伊坂ダムサイクルパーク内八郷ふれあいハウス）
	10：10～10：20	開講式
	10：20～16：00	スプリント競技規則講義
	16：00～17：00	試験
6月20日（日）	8：00～15：00	審判実務（伊坂ダム特設カヌー競技場） 東海高校総体での審判実務
	15：00～	閉講式（合格者は公認料2,200円を徴収）

9 受講料

(1) 【東海地区カヌー連盟 A 会員登録者】

5,000円（テキスト含む）

(2) 【みよし市カヌー協会会員】

個人負担1000円（テキスト含む）（4,000円は市協会が負担）人数制限有

※合格した場合公認料2,200円が必要

10 申 込

(1) 【東海地区カヌー連盟 A 会員登録者】 6月4日（金）締め切り

愛知県カヌー協会ホームページから受講申込書をダウンロード

愛知県カヌー協会事務局（aichicanoe@gmail.com）へメール申込

受講料は、締め切り日までに銀行振込を行うこと

◇金融機関名 あいち豊田農協三好支店（普）0085506

◇口座名義 愛知県カヌー協会事務局 塚本直樹

アイチケンカヌーキョウカイジムキョク ツカモトナオキ

口座振込は申込氏名・チーム名が分かるように。

(2) 【みよし市カヌー協会会員】 6月4日（金）締め切り

みよし市カヌー協会事務局へ直接申込

11 その他 筆記用具・昼食等は参加者が各自用意する